

事務連絡(安-2020-01)

2020年4月6日

(配布先)

施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
設備部長、安全長・安全主任
S・BLC関西社
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店

安全環境部長



【紙回覧】 危険な玉掛けの排除について(指示)

安全環境本部安全部長より指示がありましたので連絡します。

他支店において、地上約23mからワイヤーモックを使用して残材を地上へ下ろす際、誤って型枠材を歩道上に落下させる事象が発生しました。

一歩間違えれば、第三者災害やインフラ損傷事故になりかねない事象です。関西では昨年他ゼネコンですが、単管パイプを落下させ、第三者を死に至らしめた事象が大きく報道されました。

ワイヤーモックは、安易に材料を揚重しやすいものです。今回の事象のように長く軽量の型枠材を揚重するような「危険かつ安易な玉掛け」は、絶対排除してください。ワイヤーモックに限らず、玉掛けをする際は、揚重物に適した玉掛け道具を準備し、適切な揚重する事を指示します。

以 上

(配布先)
部門安全環境部長

事務連絡 19-47
令和2年3月27日

安全環境本部
安全部長



危険な玉掛けの排除について（指示）

先日、当社の新築工事作業所で、地上約2.3mからワイヤーモックを使用して残材を地上へ下ろす際、誤って型枠材（コンパネ＋桟木、300mm×1800mm、約12kg）を歩道上に落下させる事象が発生しました。（別紙参照）

たまたま、型枠材が歩行者の間近に落下して第三者災害に至らなかったものの、他社の足場解体工事で、単管パイプを落下させ第三者を死に至らしめ大きく報道された災害と同じ結果を招く可能性もある事象でした。

また、昨年、資材の落下による災害において2件の死亡災害が発生しており、クレーン作業中の災害が連続して発生しています。

ワイヤーモックを使用して長く軽量の型枠材を揚重するというような「危険かつ安易な玉掛け」は絶対に排除しなければなりません。つきましては、不適切な玉掛けが重大災害に直結するということを十分認識した上で、現在施工中の全作業所において、下記事項を実施するよう指示します。

記

1. 揚重物の形状に最も適した玉掛け用具、玉掛け方法で揚重作業が行われているか再点検すること。
2. 各揚重作業において選任した玉掛け作業責任者にクレーン作業計画を作成させ、揚重方法、吊り荷の荷重、合図者等の配置が計画通りに行われているかを必ず点検すること。
3. 各種の第三者災害に対する十分な防止措置が講じられているか点検を行うこと。

以 上

(ヒヤリ・ハット) ワイヤーモッコで荷降ろし中の型枠材が歩道上に落下した

◇ 発生日時 : 2020年3月24日 (火) 午後5:30分頃



【発生状況】

タワークレーンを使用してワイヤーモッコで残材を6階から1階に荷降ろし中、吊荷が外部足場最上部に接触したので、玉掛者がクレーン操作の停止を指示したが、オペレーターが自身の判断で巻き上げたと、型枠材(1800×300 約12kg)が歩道上の第三者近くに落下した。